

令和8年5月

逗子市教育委員会定例会

令和8年5月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和 8 年 5 月 22 日 逗子市教育委員会 5 月定例会を逗子市役所 5 階第 3 会議室に招集した。

◎ 出席者

福 井 昌 雄	教育長
若 林 順 子	教育長職務代理者
高 橋 康	教育委員
福 田 幸 男	教育委員
是 枝 喜代治	教育委員

◎ 説明のため出席した者

佐 藤 多佳子	教育部長
小 野 憲	教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）・ 教育部次長（学校教育・療育教育担当）事務取扱・学校教育課長 事務取扱
廣 末 治	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
小上馬 雅 行	教育部次長・教育総務課長事務取扱・社会教育課長事務取扱
塚 本 志 穂	図書館長
長谷川 俊 行	学校教育課担当課長（学事・指導担当）
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）
松 田 紋 子	保育課長
中 村 純 一	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
坂 本 秀 文	文化スポーツ課長

◎ 事務局職員出席者

有 賀 研 人	教育総務課副主幹
吉 田 佳南子	教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 0 分

◎ 会議録署名委員決定 福田委員、是枝委員

◎ 会議日程

日程第 1 3 月定例会会議録の承認について

日程第 2 教育長報告事項について

日程第 3 報告第 8 号 教育委員会職員の人事について

日程第 4 議案第 8 号 逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について

日程第 5 議案第 9 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施
方針について

日程第 6 その他

- ・コミュニティ・スクールの進捗について
- ・こどもの日のつどい「第44回砂の芸術」の結果報告について
- ・居場所づくりの進捗について

○福井教育長

それでは、よろしくお願いいたします。始めさせていただきます。

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。

なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。

また、教育委員会の議決により秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、御退場いただく場合がございますので、御了承ください。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年逗子市教育委員会5月定例会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。本日の会議日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は、福田委員、是枝委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「3月定例会会議録の承認について」

○福井教育長

日程第1「3月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員の皆様には、お手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について、御異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、本件につきましては、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、御異議がないものと認め、可決することに決定いたします。

署名をお願いします。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○福井教育長

それでは、再開させていただきます。日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

私から2点と、その他として1点、御報告をさせていただきます。

まず、4月28日の会議についての御報告です。令和8年度県市町村教育委員会教育長会議がございました。横浜の波止場会館で行われました。この中で、まず、県の教育長である花田教育長から横浜で開催されるGREEN×EXPOの関係が1つありました。これについては、県内の小中学生、また、県立高校と私立の高校もですけれども、無料で御招待しますよというお話がありましたので、遠足等で御利用になる場合はぜひというようなお話がありました。

もう一つ、県の高校改革ということで第3期の3年目になりますということ。もう一つ、不祥事防止ということで頑張っているというところなんです、つい先日、記者発表もされたと思いますけれども、県として懲戒が15件のうち、わいせつ事案が8件だったということでした。あと、その中でも経験の浅い教員の方が多いたというお話があったところです。その他、県の各部の部長さんから種々の御報告をいただいたところです。

その会議の後に引き続き、神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会という会議が15分ぐらい開かれたところです。この中で、令和8年度の契約分として、逗子市のiPadについても開札が3月に行われて、開札結果が出て、内容としては有隣堂さんが落札したというお話の御報告があったところです。

2点目になります。2点目については、本日なんですけれども、令和8年度神奈川県都市教育長協議会総会がちょうど今の2時半から開催されておりますので、そちらのほうは本日は欠席させていただいておりますということを御報告させていただきます。

もう一点、御報告ですけれども、5月9日に知り合いから御紹介がありまして、鎌倉市の由比ガ浜中学校、支援校で行われた七里が丘子ども若者応援研究所が主催をされて、鎌倉市の教育委員会の後援も受けている「まちを学びのキャンパスに！」という講演会に参加してきました。

内容としては、由比ガ浜中学校の分校長でいらっしゃる岩田さんからの御挨拶があった後に、立命館大学の講師である水谷さんという方から「不登校の戦後史を考える」という講演がありました。その後、元神奈川県総合教育センターの所長で、現在、玉川大学の准教授をされている古島様という方から「神奈川の不登校の今」というお話があったところです。もう一つ、サトウさんという方で、この方はもともと小中学生のときに不登校で、現在は翻訳であったり、出版であったり、アートみたいなことのお仕事をいろいろされているという方が、不登校から今までのことを、こういう形で過ごしてきましたというような報告があったところです。

この講演会ですが、3回連続の予定があって、今回は6月7日にNPO法人たまりばの西野さんと鎌倉市長のお二人が講演されるということ。最初の挨拶に鎌倉市の教育長の高橋さんが御出席されるということでした。第3回が7月11日で、最初の挨拶を鎌倉市長がされて、その後、鎌倉市の先ほどの高橋教育長とネプチューンのホリケンさんが「お笑いから考える子育て学校」という演題で講演をされるということでした。

以上で御報告としては終わりますが、何か御質疑、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

◎日程第3「報告第8号教育委員会職員の人事について」

○福井教育長

それでは、日程第3「報告第8号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○小上馬教育部次長

それでは、報告第8号教育委員会職員の人事につきまして御説明申し上げます。

教育委員会職員の人事につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり、4月30日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

報告ですので、以上で日程第3「報告第8号」を終わります。

◎日程第4「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」

○福井教育長

日程第4「議案第8号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○塚本図書館長

それでは、議案第 8 号逗子市立図書館協議会委員の辞任及び任命につきまして御説明を申し上げます。

令和 8 年 3 月に、池上慎吾委員及び藤巻千恵子委員より辞任届が提出されました。このため、逗子市立図書館協議会条例第 2 条の規定に基づき、後任の委員を提案させていただくものです。

池上委員は、学校教育関係者として校長会における図書担当であったことから、後任には久木小学校校長の井手真佐子氏に、藤巻委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、逗子市子育て支援センターの運営受託者である社会福祉法人青い鳥から御推薦をいただいていたことから、後任委員も引き続き同団体から推薦をいただいた内田千鶴氏にお願いしたいと考えておりますので、別紙名簿のとおり承認を求めるものです。

なお、任期につきましては、承認をいただきます本日より、逗子市立図書館協議会条例第 4 条の規定に基づき、前任者の残任期間である令和 9 年 5 月 31 日までとなります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございました。それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については、可決するということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。それでは、御異議がないものと認め、可決することと決定いたしました。

以上で日程第 4 「議案第 8 号」を終わります。

◎日程第 5 「議案第 9 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○福井教育長

日程第 5 「議案第 9 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

○小上馬教育部次長

それでは、議案第 9 号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

につきまして、令和7年度事業に係る点検、評価の実施に当たり策定する必要があるため、御提案するものでございます。

議案に添付いたしました令和8年度（令和7年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針を御覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づきまして、事務の課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに市民への説明責任を果たすことを目的に、毎年、実施するものでございます。

次に、2の点検及び評価の対象につきましては、本市におきましては、教育委員会に属する事務のほか、教育委員会が補助執行により行う事務、子育て支援課、保育課に関する事務についても対象として実施しています。

資料をおめくりいただきまして、点検及び評価の対象という資料に記載されているものが、今年度における点検、評価の対象の一覧となります。本市の総合計画は、令和5年度から11年度までの7か年を計画期間とする中期実施計画としておりまして、資料の1列目にある総合計画基本構想の取組の方向につきまして、2列目の講ずるべき具体的施策ごとに3列目の重要業績評価指標（K P I）を設定しております。それに伴いまして、この点検、評価の対象の一覧と同時に、資料の次のページにございます評価シートの具体的施策と、それを構成する主な取組の内容を記載するものとしてございます。

資料は実施方針にお戻りいただきまして、3の点検及び評価の方法につきましては、先ほど御説明いたしました評価シートを使いまして、それぞれの具体的施策と、その重要業績評価指標（K P I）に対する取組概要や自己評価並びに具体的施策を構成する主な取組の実施内容を取りまとめまして、全体を通して学識経験を有する方からの御意見、御助言をいただく形となります。

最後に、4の点検及び評価の今後のスケジュールにつきましては、記載のとおり予定しております。10月の教育委員会定例会で議決をいただいた後、市議会へ報告することと予定しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○福井教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

○福田委員

毎年の点検、評価なんですけれども、これに関わったことがあって、点検及び評価のスケジュールで6月から8月まで各事業の主管課による自己評価があって、それから外部学識者からの意見聴取があってということで、最終的には10月とか11月ぐらいに最終案になるんですけれども、考えてみたら、ここまで前年度の事業評価を待つのではなくて、6月から8月の間に各部署で自己点検、自己評価をして、一応まとめをしているはずなんです。これをぜひ早めに生かしてほしい。最終の評価が出るまで待たずに、何が問題なのかとか、あるいは、今年度何をすべきなのかというある程度の課題とか方向性が出てきたならば、それを生かすという形で取り組んでいただきたいというのが僕からの希望であります。

○福井教育長

ありがとうございます。特に何か御意見はよろしいですか。

今、お話しいただいた件につきましては、こちらのスケジュールにもありますように、6月から8月で自己評価を行っておりますので、それを生かせるようにはしていきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

○是枝委員

ちょっと質問なんですけれども、私は昨年の12月から委員になった者なので、多分、例年やっている内容なのかなというふうに思うんですけれども、ここに出てきている重要業績評価指標令和11年度については、今年度の何%を超えているか、そういう目標というか指標なのかということと、もしかしたら前年度と同じような、年度ごとでこういうものを変えていく、項目を変えていくのかどうかとか、あと、もし同じものをやるんだったら、前年度の評価に対して今年度はこうであるみたいな、そういう段階を追ってやられているものなのかなというのを伺いたかったというところが1点です。お願いしていいですか。

○福井教育長

ありがとうございます。御回答は。

○小上馬教育部次長

こちらに関しましては、逗子市の総合計画実施計画でK P Iを設定しておりまして、そちらが令和5年度から11年度までの7か年を計画期間としております。当初のところで目標設定をしておりますので、それに対しての評価という形になりますので、年度ごとに目標を変えることはしていかない形になってきます。

○是枝委員

ありがとうございました。多分、行政の評価って、教育行政と福祉行政とかで結構違うと思うんですけども、7年間のサイクルって結構長いと思いますし、途中途中で建設的に見直していくという辺りもすごく大事なのかなというふうに個人的には思うんですね。ですから、7年間というサイクルでここまで持っていくというところを設定されるのは悪いことではないと思うんですけども、その都度その都度、内容的にいろいろ時勢によって変化していくということもあるのかなと思うので、当初、検討されていたものから大分変わっていくということもあり得ることなのかなと思うので、そういう視点も入れておいていただけるといいのかなと思います。

数値目標を出すというのは悪いことではないと思うんですけども、なかなかそれが達成しにくいという現状とかも、いろいろあったりするのかなんていうふうに思いますし、個人的にちょっと見たところだと、「学校教育の充実したまち」というところのセンターを利用する割合が18.9%になっている。これは広げていくという意味ではいいかもしれませんが、逆に言うと、中央集権的ではなくて、もうちょっと地域地域にそういう相談的なことができるというところでは、逆に、ここのパーセンテージが上がるというよりも、下がって普及させていくほうが望ましい部分というのも見方によってはあるのかなと思うので、またいろいろ御検討いただきながら、適宜、パーセンテージとか数字は修正されていってもいいのかなと思ったところです。意見です。

○福井教育長

よろしいですか。特に何かよろしいですか。

では、御意見ということでありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより表決に入らせていただきます。議案第9号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

ありがとうございます。

それでは、御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第9号」を終わります。

◎日程第6「その他」

○福井教育長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議題として何かありますでしょうか。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

私から、コミュニティ・スクールの進捗について御報告いたします。

5月7日木曜日、西部地区第1回学校運営協議会が行われました。先行地区としての昨年度の実績を踏まえ、学校教育目標にも変化がありました。「ともに学び、ともに輝ける学校でありたい」という3校共通の思いから、それぞれの学校教育目標に「ともに」という言葉が共通して見られるようになりました。

また、それぞれの学校経営方針では、学校教育総合プランの項目のうち、授業改善を推進していくことが、3校そろって取り組んでいく最重点の目標であると確認されました。魅力ある学校づくりのために質の高い授業を行うことや、授業を通して子どもたちの関係性を高めたり、居心地のよさを実感できたりすることを全職員で目指したいというお話がありました。このようなお話の後、それぞれの学校経営方針が承認されました。

5月20日水曜日には、中部地区第1回学校運営協議会が開かれました。それぞれの学校経営方針の承認の後、学校と地域のウィン・ウィンの関係づくりとはということから話が広がりました。これまでも取り組んできた学校支援地域本部では、地域が学校に対して力を貸すようなイメージでした。ともすると地域側にメリットがないようにも思えます。しかし、ある委員さんからは、授業で行った磯遊びに手伝いとして入り、その後、地域主催の磯遊びの会に興味を持ったたくさんの子どもが来て、楽しそうに参加してくれたというお話がありました。

また、保護者として学校を手伝うことがあったときも、実は保護者同士の横のつながり、何かあったときに聞ける、話せる保護者同士の関係づくりに役立っている。こうしたメリットもあるのだが、そのことに気づいていない、保護者同士のつながりの大切さを理解していない保護者もいるので、改めてアピールしていきたいという話もありました。

学校の抱える課題や地域の方と一緒に解決したい問題が何であるのか、地域が学校に求めるものが何であるのか、夏の熟議で深めつつ、学校と地域、双方にとってウィン・ウィンの形を少しずつつくっていかうとしています。

私からは以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係から、5月5日に開催しました第44回砂の芸術について御報告いたします。晴天の下、20チーム、子どもが93人、大人59人の計152人の参加がございました。今年度も素晴らしい作品が制作されまして、審査員を当日務めていただきました市長、教育長がかなり頭を悩ませて選考されていたということが印象に残っております。結果、6チームの作品が選考されまして表彰を行いました。入賞した作品につきましては、市ホームページに掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

○高橋委員

ありがとうございます。私も会場に行かせていただいて、当日、すごく天気もよくて、ただ、風もちょっと冷たいというか、ちょうどいいコンディションの中、年齢層が広くたくさんの方が集まって、本当に楽しそうにやっている姿を見て、また、作品も創意工夫というか、あちこちから貝や海藻を拾ってきたりとか、本当に砂浜を楽しんでいるなという素晴らしい企画だと思います。また、いろんな関係団体が警備だとか、やっぱり海ですので、海のほうに遊びに行ってしまう子どもに目を向けたりとか、いろんな役割で皆さん、運営されているなということがあって、非常にそういった各団体、それから各年齢層が一堂に集まって楽しい企画だったというふうに感じました。感想です。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございます。よろしいですか。

ありがとうございました。本当に当日は暑くもなく寒くもなく、早めからお越しいただきまして、ありがとうございました。

それでは、その他議事として何かございませんでしょうか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

続きまして、体験学習施設を活用しました居場所づくりの進捗につきまして御報告いたします。

今年度の新たな取組としまして、不登校児童生徒を抱えた保護者を対象とした相談会を4

月27日から開始しております。初日は1組の相談がございました。今後、第1、第3月曜日及び第2、第4木曜日の午前中3コマ、1コマ50分間を設定し、36日間の開催を予定しています。また、この相談事業に併せまして、昨年から開催しております午前中のワークショップの開催日も木曜日に変更して行うことといたしました。また、この相談会につきましては、学校教育課の協力をいただき、マチコミにて周知を図っております。今後、また進捗等がありましたら、報告させていただこうと思っております。

以上です。

○福井教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他、議事として何かございますでしょうか。

○小上馬教育部次長

本日予定しています案件は以上となります。

○福井教育長

ありがとうございます。それでは、委員の皆様からは、何か議事として。

○福田委員

学校教育課のほうにお尋ねしたいんですけども、4月23日に、いわゆる全国学状が実施されたと思います。全国学状は、今まで紙ベースからコンピューターを中心としたC B Tという形に移行しつつあります。今年度は英語でC B Tが実施されたと思いますけれども、その際に逗子の実施状況について、特に大きな支障はなかったのかということ。

それからもう一点は、来年度からはさらにC B Tが全面化していくという中で1つ課題になっているのが、学力調査におけるコンピューターの使用で、特に入力リテラシーという、例えば回答をするに当たってコンピューターで入力をしていくんですね。そういうときに個人差があって、それが学力の成果と関連してくるのではないかとということで、そこら辺が少し話題になってきているんですね。学校現場で入力に関わる能力差とかをはかる意図はあるかどうか。これは単にタイピングという、ただ入力するだけの問題ではなくて、例えば考えながら入力するとか、入力しながら考えとか、幾つかの同時進行のスキルがそこに含まれているんですね。これは常日頃からそういうトレーニングとか、あるいは指導をしていかないと身につかないということもあって、そういう意味で来年度に向けてということになるんですけども、コンピューターリテラシー、大きく言えばそうなんですけども、入力リテラ

シーに関して本格的に取り組んでいただけないだろうかというのが2つ目の課題です。

○長谷川学校教育課担当課長（学事・指導担当）

では、私のほうから。今年度、中学校英語でC B T調査が行われましたけれども、特に問題が起こったという情報は入っておりません。

入力リテラシーの話がありましたが、おっしゃるとおり、その辺りも意識していく必要があるのだと今感じたところです。来年度の学状に向けた準備期間の中でも似たような例題を掲載しまして、そこに取り組む練習問題のようなものが同じサイトにアップされますので、そういったところで子どもたちが事前に練習をして、本番を迎えられるということは整っておりますので、その辺りもしっかりと周知を図っていきたいとは考えております。

○福井教育長

よろしいですか。

○小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）

補足になりますけれども、御指摘いただいた部分というのは、実はテストのためにという問題ではなくて、授業の中で継続的に扱って行って、その力を身につけようと思って身につけるといふよりは、自然とそういう形態の授業を受けながら身につけていくという力というふうに捉えることができると思うんですね。それは、ただ、先生方がそういうつもりで課題を提示するとか、あるいは、そこにサポートに入るといふことをしていかなければならないかなと思いますので、改めて、通常の授業の中でそういった力というのが、ある意味ではリテラシーの部分として存在していて、これからの時代に必要になってくるんだということを、我々、教育委員会のほうからも伝えて行って、授業の中で意識してもらえるようにしていきたいなと思っています。

○福田委員

ありがとうございます。決してテスト対策という意味ではなくて、これは一般化しての話なんですね。コンピューターを使って考えをまとめるとか発表するとか、いろんな使い方が増えてくる中で、本当に日常的にそういう力をつけてあげてほしいなと。そして、日々の授業の中で丁寧に対応していただければというふうに思います。決してそこだけ取り上げて練習しろという意味ではなくて、本当に毎日毎日の積み重ねになってきます。

それから先ほども、機器が変わるとかということもあり得るわけで、そういう対応もきちんとしていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○福井教育長

それでは、他によろしいでしょうか。

○若林委員

お願いします。先月の定例会でもちょっとお尋ねしたんですけれども、小学校1年生の入学後の学校の様子とか、ほかの学年もそうですけれども、お聞きしたいのと、あと、運動会が明日から始まる小学校もあって、考えてみると、学校の生活に慣れるという目標で4月からやっている子どもたちが、併せて運動会の練習も重なってくるという時期を過ごしていたんだなと思うと、楽しい反面、負担のかかるお子さんもあるのかなとか思ったりしました。

5月に入ってから、幼保小の連携推進会議も始まって、1回目があったと思いますので、その辺の情報とか、今年度の計画とか話題とか、その辺もありましたら、併せて教えていただけたらなと思いました。

○小野教育部担当部長（学校教育・療育教育担当）

各学校がスタートして2か月、連休、ゴールデンウィークが明けて、よく言われる長期休み後の子どもの行き渋り等々ということで心配もしておりましたけれども、若干そういう話も入ってきてはいますけれども、おおむねこの学校も順調に進んでいるというふうには聞いています。

ただ、やっぱり、いろんなトラブルは最初の一月は少なかったんですけれども、出てきておりまして、それぞれの学校から報告は受けています。学校は、トラブルのないように子どもたちの関係づくりをしていこうとはしていますけれども、当然、トラブルは人が集まっていると起こるわけですから起きてくると。どちらかという、意識としては、そういうトラブルが学びの1つなんだなという、それをどういうふうに解決していくかということを通して、人間関係をちゃんとつくっていくんだということも大事な学びなんだろうと思いますので、その辺を意識して、そういうものをなくしていくことはもちろん大事なんだけど、一方で、そういうものが起きたときの学びを大切にしていこうということを併せてしていきたいというふうには考えていますので、そういったことを教育委員会からも報告があったときにお伝えしながら、学校もそういった意識で対応しているところです。大きなことになっていくというのは困りますので、そこについては、学校組織として丁寧に対応していただくということを併せてやっていっているところです。

それから、幼保小の件ですけれども、先月でしたか、簡単にお伝えはした、その前だったかな、ちょっと記憶があれですけれども、順調に今年度も幼保小の連携を、おとしから始めている幼保と一緒に、教員と保育士さんが連携してカリキュラムを実践してみると。それ

をPDCAを回しながら改善をしていく、そして、架け橋期のプログラムをつくっていくんだという流れで、今、動いていますが、これを順調に進めているところです。

今年度は、授業を少し動画で撮って、それを基にしながら振り返りをして、さらに改善を図っていくという取組を新たに始めています。そういった、少しずつよりいい形で改善が図れるような方法も試しながら進めているというふうに聞いております。継続して、あと、アドバイザーとか、あるいは先進地に視察に行くとかということなんかもしながら、先生方の意欲を高めながら進めていこうというふうに考えて、今、動いていますので、また、細かい部分については御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○若林委員

ありがとうございます。学校訪問も始まりますので、個別に、いろいろ楽しみに今からしていますので、よろしくお願いします。

○福井教育長

では、その他、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、以上で、その他については終わらせていただきます。

次回の定例会についてですが、6月26日金曜日、午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては、改めて委員の皆様へ御通知をいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、教育委員会5月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —